

食安輸発第0428001号

平成21年 4月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

チリ産食肉等の取扱いについて

今般、チリ国内において、下記製造者が製造する鶏肉及び豚肉製品からリステリア菌が検出し、チリ保健省が、同製造所の全生産ラインの一時的な業務停止及び全製品の回収を命令しているとの情報を入手したところです。

については、回収対象となっている上記の食品に該当するものが輸入届出された場合には、輸入者に対し、当該品の積み戻し等を指導願います。

記

製造所：Alimentos Donihue Limitada

製造所番号：13-15